

一般社団法人新潟県卓球連盟 令和5年度定時社員総会 次第

日時 令和5年5月20日(土)午後1時30～

場所 十日町市 ラポート十日町

- ◇司会進行 (事務局)
- ◇定足数確認 (事務局)
- ◇議事録署名者確認 (事務局)

1 開会宣言

2 会長挨拶

3 歓迎挨拶

4 議 事 (議長、会長)

報告事項1 一般社団法人新潟県卓球連盟の設立について

報告事項2 新潟県卓球連盟令和4年度決算及び会計監査について

報告事項3 新潟県卓球連盟の解散について

報告事項4 表彰規程による被表彰者について

報告事項5 90周年事業について

報告事項6 北信越国民体育大会卓球競技会

及び北信越卓球選手権大会(一般の部)について

報告事項7 各部・各委員会報告について

報告事項8 その他

議案第1号 一般社団法人新潟県卓球連盟の定款、諸規程及び役員等について

議案第2号 新潟県卓球連盟の全ての財産及び事業等の引き継ぎについて

議案第3号 一般社団法人新潟県卓球連盟特別準備資金の積立てについて

5 その他

6 閉会挨拶 (副会長)

7 閉会宣言

- ◇事務局からの連絡

以上

議案第1号

一般社団法人新潟県卓球連盟の定款、諸規程及び役員等について

- 1 定款の認証については令和5年3月16日新潟公証人合同役場での手続きが完了したものです。
その後、令和5年4月3日付けにて新潟地方法務局から設立認可を受けたことに伴い定款の施行日を令和5年4月3日とするものです。
⇒ 4月上旬に配布済みの「一般社団法人新潟県卓球連盟 定款、規程等」のとおり
- 2 定款に基づき定めた基本規程の他10規程の施行日を令和5年4月3日とするものです。
- 3 役員等の発令日は、設立認可日に合わせて令和5年4月3日とするものです。
⇒ 役員等の名簿は、「一般社団法人新潟県卓球連盟役員等」及び「各部部員・各委員会委員」のとおりです。

議案第2号

新潟県卓球連盟の全ての財産及び事業等の引き継ぎについて

新潟県卓球連盟令和4年度決算報告に基づき、下記の財産目録及び事業等資料目録に記載されている財産を一般社団法人新潟県卓球連盟に引き継ぐものです。

1 財産目録

令和5年4月15日現在

区 分	保管場所等	使用目的等	金額数量等
<u>流動資産</u>			
現金	-----	-----	0円
預金	普通預金 第四北越銀行 (寺尾支店)	運転資金として保管	2,343,919円
未収金	-----	-----	0円
立替金	-----	-----	0円
仮払金	-----	-----	0円
<u>固定資産</u>			
基本資産	事業運営資金	普通預金 第四北越銀行 (新潟市役所出張所)	事業目的資金として保管 7,076,380円
繰延資産	事務局	法人設立関連費	413,749円
敷金	事務局 (日生不動産)	事務局用事務室1室	25,000円
その他の 固定資産 (主な備品)	パソコン	事務局	事業執行用として保管 2台(0円)
	プリンター	事務局	事業執行用として保管 1台(0円)
	デジタルカメラ	事務局	事業執行用として保管 1台(0円)

2 事業等資料目録

<u>事業等資料等</u>	令和5年度 事業計画等一 式	事務局	業務執行用として保管 (令和4年度代議員会 会議資料一式)	一式
	令和4年度前 事業計画等一 式	事務局	業務執行用として保管	一式

当連盟の事業目的を達成するため、下記の特別準備資金積立(特別会計)3種を設けるとともに、その管理・運用を定めるものです。

(1) 財政運営資金積立

- ・当連盟の適切かつ安定的な健全財政を維持するために必要な資金を積立てるものとする。
- ・年度当初や年度途中での資金不足等、必要な場合に運用、活用するものとする。
- ・当初(令和5年5月)に設定する金額は、300万円とする。
- ・限度とする資金の積立額は、500万円とする。

(2) 大会・事業等準備資金積立

- ・当連盟主催規模以上の大会(北信越、中部日本、東日本、全日本等)や記念事業等の特別な事業の実施に必要な資金を積立てるものとする。
- ・当初(令和5年5月)に設定する金額は、200万円とする。
- ・限度とする資金の積立額は、500万円とする。

(3) 損害賠償等準備資金積立

- ・当連盟及び役職員等への損害賠償請求や訴訟等に係る必要な資金を積立てるものとする。
- ・当初(令和5年5月)に設定する金額は、200万円とする。
- ・限度とする資金の積立額は、500万円とする。

(4) 管理・運用について

- ・一般会計の繰越金(余剰金)が300万円以上見込める場合は、必要額を特別準備資金へ積立てられるものとする。
- ・積立金の取り崩しは、必要な額を当初予算に計上するものとする。但し、年度途中において緊急を要する場合は、理事会の承認を得たうえで取り崩すことができるものとする。

報告事項1 一般社団法人新潟県卓球連盟の設立について

法人設立登記及び関係手続きが完了しました。

- (1) 別紙「履歴事項全部証明書」のとおりです。
- (2) 当連盟ホームページに設立の公告を行いました。
- (3) 新潟税務署他、関係機関への届け出等が完了しました。

報告事項2 新潟県卓球連盟令和4年度決算及び会計監査について

令和4年度決算書及び会計監査報告のとおり、令和5年4月15日(土)、新潟市横越地区公民館において会計監査を実施しました。

令和4年度一般会計決算書、特別会計決算書、会計監査報告のとおりです。

報告事項3 新潟県卓球連盟の解散について

令和4年2月18日開催の令和4年度代議員会において議決(承認)を受けました「一般社団法人設立後2月以内に、新潟県卓球連盟令和4年度決算が確定し、一般社団法人新潟県卓球連盟への全ての財産の引き継ぎが完了した時点で解散する」としていたものです。

つきましては、法人化後、初回となります本日の定時社員総会日「令和5年5月20日」をもって解散とするものです。

報告事項4 表彰規程による被表彰者について

表彰規程第2条第5項「功労者賞」「本県卓球界に功労があった者」に該当することから元副会長「鈴木光徹」様を表彰するものです。

功労者賞に該当する基準では「本連盟の役員としての活動実績が10年以上あり、本連盟の発展に著しい功労のあった者」としているものです。

つきましては、本日の定時社員総会にて報告するものです。

報告事項5 90周年事業について

1933年(昭和8年4月8日創立日)から令和5年(2023年)4月8日をもって90周年となることから、「新潟県卓球連盟創立90周年記念誌編集委員会」を設置し、記念誌の発行を行うものです。

(1) 新潟県卓球連盟創立90周年記念誌編集委員会の構成

○編集委員 6名

委員長 細野副会長、副委員長 本間理事長

委員 金子副理事長、森山監事、浅嶋事務局長、桑原事務局員

(2) 記念誌の発行

80周年と同様、記録的な記念誌を発行するもので、令和6年度定時社員総会の席上で照会するものです。

報告事項6 第44回北信越国民体育大会卓球競技 及び第78回北信越卓球選手権大会(一般の部)について

諸事情により予定会場を変更し、十日町市総合体育館において開催するものです。既に(公財)新潟県スポーツ協会、十日町市教育委員会及び十日町市総合体育館指定管理者からは承諾を得ているものです。

(1) 会場は、十日町市総合体育館(全館) 及び十日町市武道館(隣接施設、役員等控室他)

(〒948-0072 十日町市西本町1丁目365-14 ℡025-752-4377)

(2) 期日、日程(予定)

○第44回北信越国民体育大会卓球競技

日程・8月25日(金) 午前8時30分～準備、午後1時～5時 公式練習
午後3時～4時 監督会議

・8月26日(土) 午前9時～開始式、午後6時終了予定

○第78回北信越卓球選手権大会(一般の部)

日程・8月27日(日) 午前9時～競技開始(予定)、午後5時終了予定

報告事項7 各部・各委員会報告について

(報告事項なし)

報告事項8 その他

(報告事項なし)